

神奈川県精神保健福祉センターの概要 ～ 精神保健福祉法第6条にもとづく「総合的技術センター」「地域精神保健福祉活動の拠点」

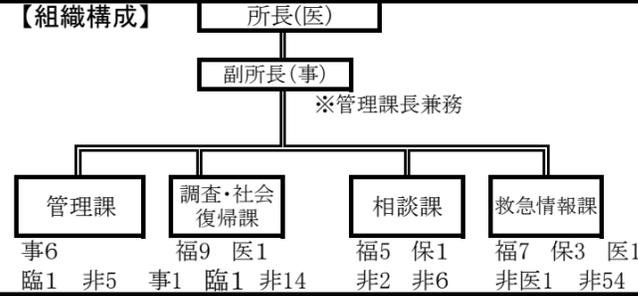
● 沿革・施設・組織

【沿革】

- S40年10月 神奈川県立精神衛生センター設置(横浜市中区富士見町)
- S63年 7月 神奈川県立精神保健センターに改称
- H 6年 4月 港南区芹が谷(精神医療センター隣接地)に移転・新築
- H 7年10月 神奈川県立精神保健福祉センターに改称
- H14年 4月 神奈川県精神保健福祉センターに改称 (4課制)

【施設】敷地:10,557㎡ 本館(3階):3,832㎡ 体育館:868㎡

【組織構成】



*R7.4.1現在

常勤計	38	非常勤計	90
一般事務	9	事務	6
福祉職	22	福祉職	2
医師	3	医師	7
保健師	4	相談員	20
		移送、当直	21
		指定医	34

※ 臨任2名を含む

精神保健福祉センターの活動にあたって

【ビジョン】 多様性を認め、互いを尊重する社会を目指し、精神保健・福祉・医療に多角的に取り組みます

● 主要事業の体系

I	II	III
精神保健福祉の総合的技術支援	こころの健康の保持増進	適切な精神医療の推進
<p>■ 地域支援業務等【法定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 精神保健及び精神障害者福祉に関する知識の普及 ○ 調査研究 ○ 相談及び指導のうち複雑又は困難なものを行う <ul style="list-style-type: none"> ・市町村、保健福祉事務所等へのコンサルテーション ・市町村、保健福祉事務所等への技術指導・援助 <p>【精神保健福祉センター運営要領】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 企画立案、人材育成、組織育成等 <p>■ 精神障害者地域移行・地域定着支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域移行・地域定着支援事業運営委員会の実施 ○ ピアサポーター活用の推進 <p>■ 精神障害者保健福祉手帳の交付業務【法定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 精神障害の等級を記した手帳の交付 ○ 窓口は市町村、等級は所内の判定会で審査 <ul style="list-style-type: none"> ・R6年度所持者数:38,485人(R7.3.31時点) 	<p>■ こころといのちのサポート事業(自殺対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自殺対策の普及啓発(講演会等) <p>■ かながわ自殺対策推進センター事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自殺対策連携推進員等の配置 ○ 自殺対策における地域支援及び地域の相談体制整備の推進 ○ 自殺対策における人材養成、情報の収集・発信 <p>■ 地域自殺対策強化交付金事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 早期対応の中心的役割を果たす人材の養成(ゲートキーパー養成、教職員向け出前講座) ○ 自死遺族支援 ○ 多職種による包括相談会の開催 ○ 自殺対策に関する各種研修会の開催 <p>■ 相談指導事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ こころの電話相談(フリーダイヤル):毎日24時間 ○ 特定電話相談:平日(13:30~16:30) <ul style="list-style-type: none"> * 依存症、自死遺族、ピア相談 ○ 特定面接相談:予約制 <ul style="list-style-type: none"> * 依存症(金曜日)、自死遺族(月~金曜日) <p>■ 依存症対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ アルコール、薬物、ギャンブル等の相談拠点 <p>■ 精神医療及びこころのケアに関する災害対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ かながわDPAT研修、技能維持研修の開催 ○ DPAT先遣隊としての派遣 	<p>■ 精神科救急医療情報窓口事業【法定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 夜間・休日に精神科当番病院を電話で紹介(4区市協調体制) <ul style="list-style-type: none"> ・R6年度相談件数:7,878件 <p>■ 精神科救急医療診察移送業務【法定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 警察官通報等による対象者の移送・診察・入院措置 <ul style="list-style-type: none"> ・R6年度診察件数:422件 ○ 基幹病院、輪番病院等の病床確保 <p>■ 精神医療審査会運営業務【法定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 精神科病院入院患者の処遇の審査機関(6合儀体) <ul style="list-style-type: none"> ・R6年度実績 ※R6年度から6合議体 ○ 入院届等の審査件数:5,866件 ○ 退院請求等の審査件数:53件 <p>■ 自立支援医療(精神通院)支給認定業務【法定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 精神疾患に係る通院医療費軽減のための支給認定 ○ 窓口は市町村、支給認定は当所 <ul style="list-style-type: none"> ・R6年度支給認定者数:61,222人(R7.3.31時点)

● 現況・課題

<p>☆ 国をあげての自殺対策の地域展開</p> <p>【神奈川県の自殺の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 自殺で亡くなった方の人数:R6 本県 1,342 (全国 第2位) ◆ 自殺死亡率(対人口10万人):14.6(全国 第41位) ◆ 性別: 男性65.8%女性34.2% ◆ 年齢別: 多い順に50代、40代、20・30代 ◆ 原因: 健康問題、経済・生活問題、家庭問題など複数の要因が絡みあっている 	<p>☆ 人・組織・地域づくりの推進</p>	<p>☆ 精神科救急医療情報窓口体制の確保</p> <p>【夜間・休日】※平日昼間は保健所対応</p> <p>本人家族機関 → 精神科救急医療情報窓口(電話) → 紹介 → 輪番病院等 基幹病院 当番診療所</p> <p>二次救急:24時間体制 初期救急:日・祝日8:30~17:00</p> <p>※二次救急:入院、※初期救急:外来</p>
<p>☆ こころといのちを守るしくみづくりの推進</p> <p>【ゲートキーパーの養成 目標数47,500人(R5~9)】</p> <p>実績数(R6年度末) 17,170人 → 目標数達成後の課題 養成者へのフォローアップ体制の確立</p> <p>* 目標数はかながわ自殺対策計画より * 目標数及び実績数ともに累計</p>	<p>【精神保健福祉センターの3つの課題】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①人・組織・地域づくりの推進 ②自殺対策の推進 ③精神科救急医療体制の充実 	<p>☆ 通報等による入院措置の運用体制確保</p> <p>(例) 警察官通報 自傷他害のおそれのある者 → 警察官通報窓口 → 通報受理・調査 → 指定医の診察設定 → 法にもとづく移送 → 基幹病院 輪番病院等 措置入院※</p> <p>※指定医の診察により決定</p>